

參考資料

参考資料目次

(概要)

○リサーチ・アドミニストレーターの質保証に資する認定制度の導入に向けた 論点整理 (概要)	33
--	----

(リサーチ・アドミニストレーターの現況)

○リサーチ・アドミニストレーターの配置・業務の状況	35
○リサーチ・アドミニストレーターの雇用状況	35
○スキル標準 (概略)	36
○リサーチ・アドミニストレーターの業務内容	37
○これまでの文部科学省による主な取組	39
○研究大学強化促進事業の概要	39
○リサーチ・アドミニストレーターを導入したことによる効果	40

(認定制度)

○認定のスキーム (イメージ)	42
○認定の対象範囲 (イメージ)	42
○東京大学におけるリサーチ・アドミニストレーターの認定等に係る取組	43
○認定制度の例	43
○認定機関 (イメージ)	44
○研修の在り方 (イメージ)	45
○リサーチ・アドミニストレーターに対する研修カリキュラム (京都大学の取組)	45
○リサーチ・アドミニストレーター活動把握のための指標 (山口大学の取組)	46
○リサーチ・アドミニストレーターの活動に応じた整理 (大阪大学の取組)	46
○研究大学コンソーシアム	47
○主要国における認定制度の概略	50

(検討会)

○設置要領	53
○審議経過	55

概要

①現状・課題

【リサーチ・アドミニストレーター（URA）を巡る現状と課題】
 ○URAは、平成23年度以後文部科学省による整備事業等によって各大学等に一定の配置がなされ^{*}、研究プロジェクトの企画・マネジメントや関連する研究資金の調達・管理、研究成果の活用推進等を担い、学術研究やイノベーションの源泉となる知の創出に貢献。

※平成29年3月現在、全国の大学等の102機関に916人が配置

○他方で、現場に目を転じれば、URAの配置に対応して、次のような課題が生じていると考えられる。

- ・多様なバックグラウンドによるパフォーマンスに個人差
- ・大学等が求める能力・実績を有する者が必ずしも適切に採用・配置されていないこと
- ・専門的な研修の機会不足による人材育成に関する取組の大学等間での不均衡、有期雇用による不安定な雇用形態

②質保証（認定制度）の意義

【質保証の必要性】
 ○文部科学省及び関係団体による取組は、質的充実の観点からは未だ必ずしも十分ではない。
 ○質保証に向けた取組により、URAに期待される実務能力のスキル標準への適合が図られ、大学等における最適配置、ひいては研究環境の充実や産学連携の推進等に資する効果が生まれる。

【質保証（認定制度）の意義】
 ○認定制度は、実務経験と研修の受講を基に人材育成の観点から実施
 ・URAの知識・能力の向上
 ・客観的な実務能力の可視化（保証）を通じて信頼関係確立

↓
 質の高いURAの持続的供給と安定的な雇用環境の整備による教育研究機能の強化

③認定制度の導入に関する主な論点

【認定制度のコンセプト】
 ○認定は、人材育成の要請や従事するレベルに応じて、次の2つの観点が考えられる。

- (1) 一定水準の実務能力を保証（基準適合性）
- (2) 他者と比して卓越した実務能力を保証（卓越性）

【認定のスキーム】
 ○所属機関による評価（第1段階：内部評価）と専門的知見を有する認定機関による認定（第2段階：外部評価）の組み合わせ

【認定機関】
 ○複数の関係団体から構成（複合方式）又は特定の関係団体（特定方式）

【認定の対象者（申請者）】
 ○原則として現職のURA

【申請要件】
 ○大学等での一定の実務経験、研修の受講、所属する機関による推薦（評価）

【認定の基準】
 ○スキル標準を土台とする

【認定の対象範囲】
 ○スキル標準の業務・レベルの組み合わせとする。但し、初級レベルへの配慮も必要

【研修】
 ○スキル標準に基づき、全ての業務の基礎的知識となる共通の専門要素と各業務に応じた個別専門要素から構成

【認定の効力（更新）】
 ○一定期間の範囲内で効力を有する（更新制）

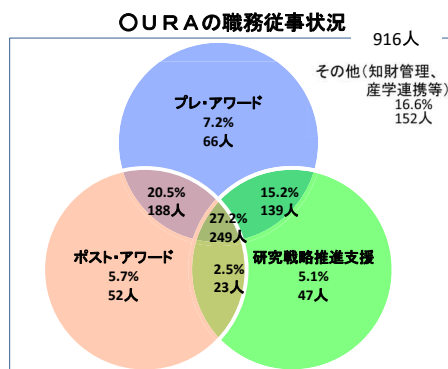
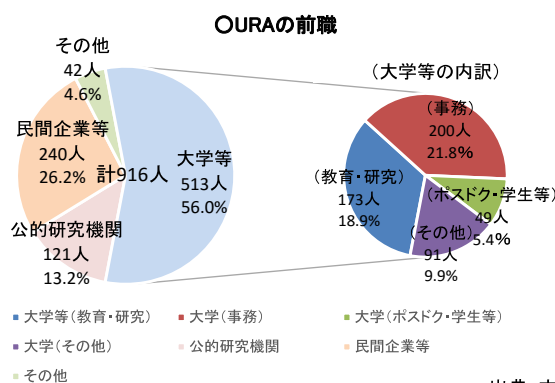
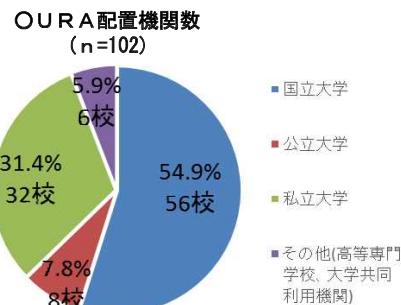
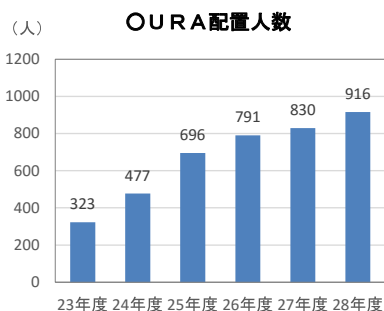
【導入時期】
 ○今年度中を目的に基本的な構想の整理を行い、来年度以後制度設計に係る調査研究を深める。社会的環境が整えば平成33年度（2021年度）^{*}から開始
※研究大学強化促進事業の実施期間 平成25~34年度（2013~2022年度）

【普及促進】
 ○認定制度を定着させていくためには、URA、大学等、産業界等に向けて、質保証の意義を踏まえ、的確な普及促進を図る方策を検討することが必要

リサーチ・アドミニストレーターの現況

リサーチ・アドミニストレーターの配置・業務の状況

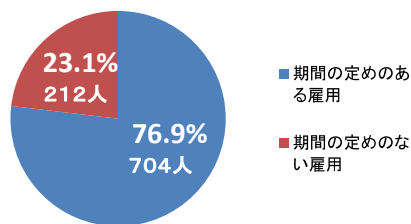
○我が国の大学等において、リサーチ・アドミニストレーターの配置は一定程度行われてきた。
リサーチ・アドミニストレーターは、大学の研究を支える多様な業務を担っており、そのバックグラウンドも必ずしも一律ではない。



出典：文部科学省「平成28年度大学等における産学連携等実施状況について」(平成30年2月)

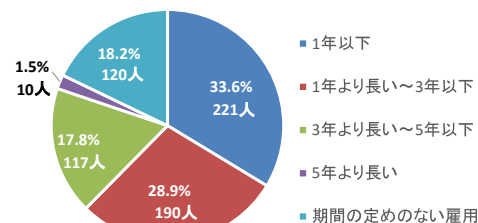
リサーチ・アドミニストレーターの雇用状況

○OURAの雇用状況(平成28年度)
(n=916)



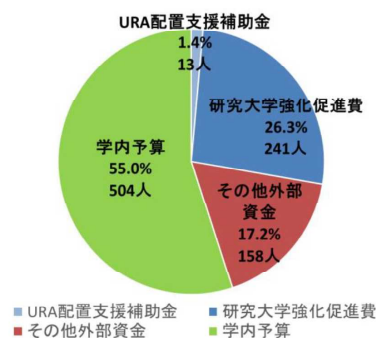
出典：文部科学省「平成28年度大学等における産学連携等実施状況について」(平成30年2月)

○(参考)OURAの雇用期間別人数(27年度)
(n=658)



出典：株式会社三菱総合研究所「リサーチ・アドミニストレーター業務の自律的運営に向けた調査・分析」(平成28年3月)(文部科学省 平成27年度産学連携支援事業委託事業)

○(参考)OURAの現在の雇用財源別割合
(平成28年度)(n=916)



出典：文部科学省「平成28年度大学等における産学連携等実施状況について」(平成30年2月)

スキル標準(概略)

○スキル標準は、文部科学省の平成25年度科学技術人材養成等委託事業において、東京大学が作成したもの。

○主な構成は、下記22業務に関して、URAに関する業務遂行能力指標と業績指標を、人材育成の指針として整理したもの。

■スキル標準(22業務) 業務項目

1. 研究戦略推進支援業務

- 1-1 政策情報等の調査分析
- 1-2 研究力の調査分析
- 1-3 研究戦略策定

2. プレアワード業務

- 2-1 プロジェクト企画立案支援
- 2-2 外部資金情報収集
- 2-3 プロジェクト企画のための内部折衝活動
- 2-4 プロジェクト実施のための対外折衝・調整
- 2-5 申請資料作成支援

3. ポストアワード業務

- 3-1 プロジェクト実施のための対外折衝・調整
- 3-2 プロジェクトの進捗管理
- 3-3 プロジェクトの予算管理
- 3-4 プロジェクト評価対応関連
- 3-5 報告書作成

4. 関連専門業務

- 4-1 教育プロジェクト支援
- 4-2 国際連携支援
- 4-3 産学連携支援
- 4-4 知財関連
- 4-5 研究機関としての発信力強化推進
- 4-6 研究広報関連
- 4-7 イベント開催関連
- 4-8 安全管理関連
- 4-9 倫理・コンプライアンス関連

業務遂行能力指標

- ①事業
- ②知識
- ③実務
- ④語学
- ⑤対人
- ⑥その他

業績指標

- ①責任性
- ②複雑性
- ③重要性
- ④学内外貢献
- ⑤その他

リサーチ・アドミニストレーターの業務内容

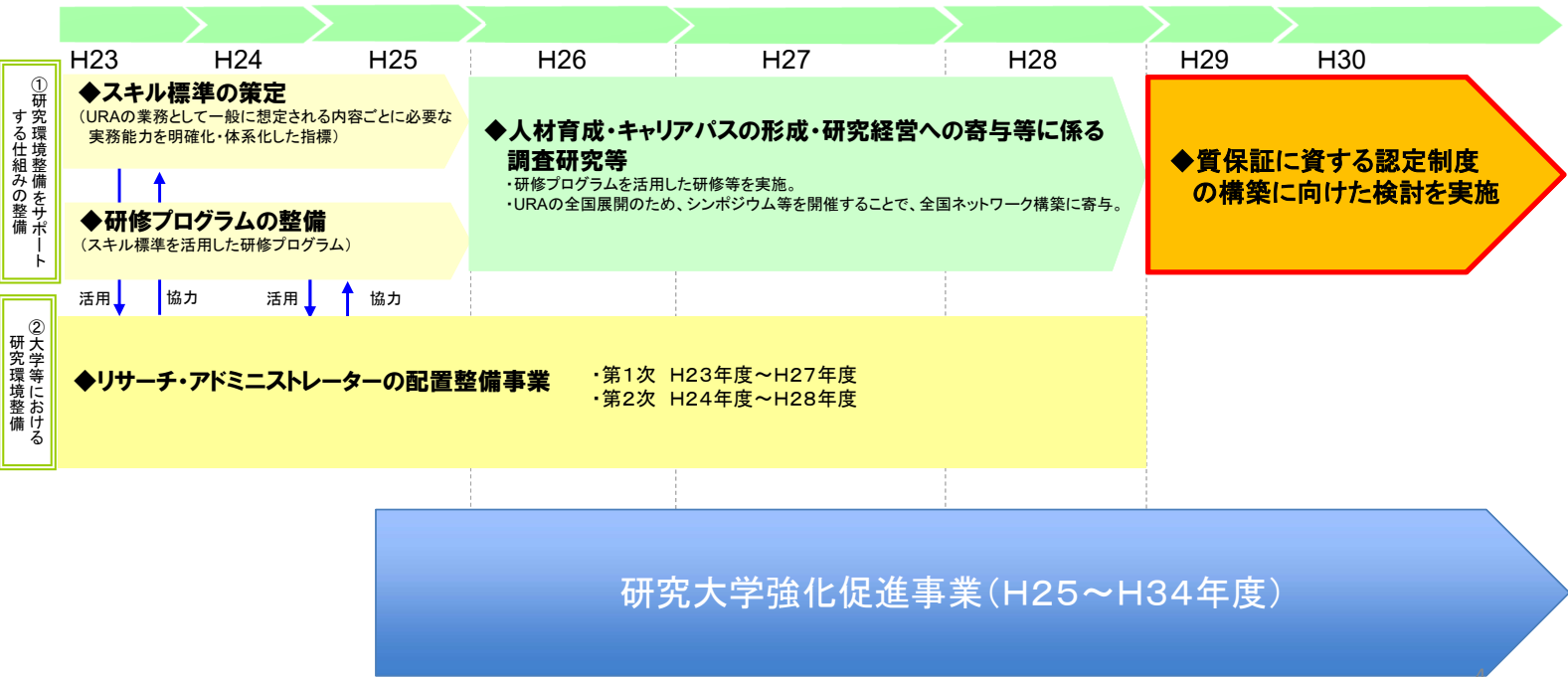
1 研究戦略推進支援業務	
① 政策情報等の調査分析	政府の科学技術政策、審議会の答申・提言等や、ファンディング・エージェンシー等の事業について、その策定段階からインターネットや関係者へのヒアリング等を通じて情報を収集し、政策動向等について分析を行う。また、組織においてこの機能充実のため、施策情報等に係るデータベースの整備等、情報分析機能の強化、充実を図る。
② 研究力の調査分析	研究者の研究分野、外部資金獲得状況や論文投稿状況等を把握し、マッピング等により大学・部局等の研究特性の組織的把握を行う。また、組織においてこの機能充実のため、研究者情報のデータベースの整備等、研究プロジェクトの策定基盤を強化・充実化する。
③ 研究戦略策定	組織の研究教育資源を有効に活用することを目指し、組織改編、研究拠点形成、研究支援体制構築に関する立案・支援、関係部局との調整等を行う。研究者相互の認識の拡大と深化、意識醸成、プレゼンス確立のため、例えば新たな課題発見のためのワークショップの開催等を行う。
2 プレアワード業務	
① 研究プロジェクト企画立案支援	外部資金獲得状況等から他大学との比較、採択結果の分析等を行う。また、研究者のマッチング、研究チームの構成員候補のリストアップ等の外部資金に応募する研究プロジェクトの企画案の策定のための支援、調整等を行う。
② 外部資金情報収集	国、ファンディング・エージェンシーや企業等が募集する補助金・委託事業等の国内外の外部資金及び関連情報について、その策定段階からインターネットや関係者へのヒアリング等を通じて収集、募集内容、対象や要件等を分析し、背景となる政策動向や外部資金獲得によるメリット・デメリット等を把握し、適切な研究分野・経験を持つ研究者に情報提供を行う。
③ 研究プロジェクト企画のための内部折衝活動	外部資金受入、研究プロジェクトに必要な研究資源の確保や協力機関との契約等締結に関する事務局との調整、学内の研究者・研究科等への研究プロジェクトへの参画交渉・調整を行う。また、申請件数が限られている大型外部資金について、学内ヒアリング等を通じて公募条件の合致の確認、申請件数の調整を行う。
④ 研究プロジェクト実施のための対外折衝・調整	学外の研究者・研究機関への研究プロジェクトへの参画交渉や外部資金受入、事業計画・NDA等の契約等締結に関する協力機関との調整を行う。
⑤ 申請資料作成支援	研究者の発想を整理し、必要なデータ等の収集、外部資金の申請書の研究計画の分筆・ドラフトや予算計画の作成を行う。また、申請書の添削・改善アドバイスや形式・内容が公募条件等に適合しているかどうかの確認を行う。 申請書等を基にヒアリング審査等におけるプレゼンテーション資料等の作成や支援を行う。 申請書やプレゼン資料作成指導セミナー等を開催する。
3 ポストアワード業務	
① 研究プロジェクト実施のための対外折衝・調整	外部資金採択時に、ファンディング・エージェンシー等との研究計画・予算、間接経費の比率等の調整、詳細な研究・予算計画の作成を行う。
② プロジェクトの進捗管理	研究プロジェクトの運営ミーティング、研究チームミーティング等の運営、各研究チーム等を含む研究プロジェクトの進捗状況の把握・調整を行う。また、研究プロジェクトに係る論文発表、学会発表、知的財産の取得、その他研究成果の把握・整理を行う。
③ プロジェクトの予算管理	学内共同研究者、協力機関等への予算配分案の調整・作成を行うと共に、研究費の執行状況の把握及び研究計画や法令・補助条件等に適合しているかの確認を行う。また、内部監査、外部資金の額の確定検査等の検査への対応を事務と連携して行う。研究目的・内容に必要なスペックを満たす機器等のリストアップ及び調達の際の仕様書等の作成、メーカーや経理担当者との調整を行う。

④ プロジェクト 評価対応関連	ファンディング・エージェンシー等による年度評価、中間評価、事後評価等に対して報告書、プレゼンテーション資料等の作成やその支援、ヒアリングへの出席等の対応を行う。また、研究プロジェクト自体で行う評価委員会の開催・運営を行う。
⑤ 報告書作成	各種報告書に必要な研究成果等の整理、研究者・研究チームとの執筆内容の調整・整理・取りまとめを行い、ドラフトを作成する。また、報告書の添削・改善アドバイスや報告書が研究計画等へ適合しているかどうかの確認を行う。
4 関連専門業務	
① 教育プロジェクト支援	教育研究拠点形成や、連合大学院設置等、大学院教育を主とした連携支援を行う。国・大学の大学院教育方針を理解しつつ連携構想を研究面から整理すると共に、学内関係者及び外部関係機関との連絡・調整を行い、教員・事務と共同で連携に関する具体的な手順を進める。
② 国際連携支援	国際的な教育研究に関するコンソーシアム形成等、海外機関との連携を進めるに当たり、海外の教育研究動向・状況を理解し、説明資料作成、連絡、調整、契約、調印式等の現地でのイベント開催等の一連の業務を、教員、事務職員と連携して行う。 また、国際共同研究支援の一環として、国外から研究者を招聘するための連絡、調整等を行う。
③ 産学連携支援	企業との組織的連携、産学官連携コンソーシアム、地域振興を含めた地域産業界との連携の構築支援を行う。具体的には、企業と研究者の研究プロジェクトに対する考え・要望を聞き、方向性を整理し、プロジェクトの実現に向けた交渉・仲介を行う。また、産業界と連携し公的競争的資金による複数の当事者による大型・長期のプロジェクトの推進を支援する。
④ 知財関連	必要に応じて学内の関連部署と連携・調整しつつ、知財の発明範囲の確定、特許明細書の検討・作成、企業と共同出願する際の調整・交渉を行う。また産学官連携コンソーシアム、特区構想等の特別な取り組みについては、事業趣旨や申請内容を踏まえ、当該事業に最適な知財の取り扱いを提案する。
⑤ 研究機関としての発信力強化推進	研究活動に関係する研究機関としての提言、宣言等の立案を支援する。また、学外の研究者や学外ステークホルダー等に対する研究機関としての発信力・ブランド力を強化するため、研究内容、研究環境等に関する広報活動に参画する。
⑥ 研究広報関連	Web サイトの掲載内容の立案、デザイン、管理や更新を行う。その他、ニュースレター、パンフレット等の海外向けも含めた広報資料の企画・作成を行う。 また、プレス発表等の手配や取材の対応を行う。 研究会や一般向けセミナー等におけるプレゼンテーション資料の作成や研究内容・成果の発表・報告を行うと共に、セミナー等の成果の取りまとめ、来場者とのネットワークの形成を行う。
⑦ イベント開催 関連	シンポジウム等の企画・立案、プログラム策定を行い、必要な講師等の選定・招聘、関連する手続き等の事務部門・イベント会社との調整を行う。また、イベントの対象に合った適切な広報を行い、準備・開催当日の管理・運営を行う。
⑧ 安全管理関連	必要に応じて学内の関連部署と連携・調整しつつ、薬品等の取り扱い、遺伝子組み換え動植物、病原性微生物、放射線等の実験に関する法令等への適合性確認や定期的な運用状況の確認を行う。併せて、保管・実験等に必要な申請書類等の作成を行う。また、事故発生時の学内外の対応を行う。 海外調査、フィールドワーク等における参加研究者の把握、実施計画の作成、保険加入等の管理を行う。
⑨ 倫理・コンプライアンス 関連	必要に応じて学内の関連部署と連携・調整しつつ、利益相反や知的財産・研究成果の取り扱いに関する確認、実験等に伴い収集する個人情報の管理等を行う。また、研究者等に対する各種倫理・コンプライアンス関連の助言・情報提供を行うと共に、倫理・コンプライアンス違反があった際の学内外の対応を行う。

出典：スキル標準

これまでの文部科学省による主な取組

これまでURAに関しては、配置の促進とともに、求められる人材像や業務に必要な実務能力等を人材育成の指針として示したスキル標準や育成に資する研修プログラムを提供。



研究大学強化促進事業の概要

事業の背景：国際競争力と研究力の厚みが不十分

- ① 国際的に見ると、全体として我が国の研究力は相対的に低下傾向。
- ② 我が国において、高引用度 (TOP10%) 論文数で上位100に入る分野(※)を有する大学数 (07-11年の平均値) は、諸外国と比べて少ない。
※トムソン・ロイター社の論文分類単位の自然科学系22分野

「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定) 第II-3-⑤研究支援人材のための資金確保
研究者が研究に没頭し、成果を出せるよう、研究大学強化促進事業等の施策を推進し、リサーチアドミニストレーター等の研究支援人材を着実に配置する。

「教育振興基本計画」(平成25年6月14日閣議決定) 成果目標5 (社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成)
【成果指標】 世界で戦える「リサーチ・ユニバーシティ」を10年後に倍増

被引用度の高い論文数シェア

出典：文部科学省科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2016」

2002年 - 2004年 (PY) (平均)				2012年 - 2014年 (PY) (平均)			
Top10%補正論文数 (整数カウント)				Top10%補正論文数 (整数カウント)			
国名	論文数	シェア	世界ランク	国名	論文数	シェア	世界ランク
米国	38,075	47.4	1	米国	51,837	39.5	1
英国	8,957	11.1	2	中国	22,817	17.4	2
ドイツ	8,068	10.0	3	英国	15,537	11.8	3
日本	5,750	7.2	4位	ドイツ	14,343	10.9	4
フランス	5,521	6.9	5	フランス	9,428	7.2	5
カナダ	4,447	5.5	6	カナダ	8,160	6.2	6
イタリア	3,740	4.7	7	イタリア	8,049	6.1	7
中国	3,720	4.6	8	オーストラリア	7,074	5.4	8
				スペイン	6,775	5.2	9
				日本	6,524	5.0	10位

世界水準の優れた研究活動を行う大学群の増強「研究大学強化促進事業」の実施(H25～34)

大学等における研究戦略や知財管理等を担う研究マネジメント人材(URAを含む)群の確保・活用や、集中的な研究環境改革を組み合わせた研究力強化の取組を支援し、世界水準の優れた研究活動を行う大学群の増強を目指す。

リサーチ・アドミニストレーター(URA)を活用した研究力強化の取組

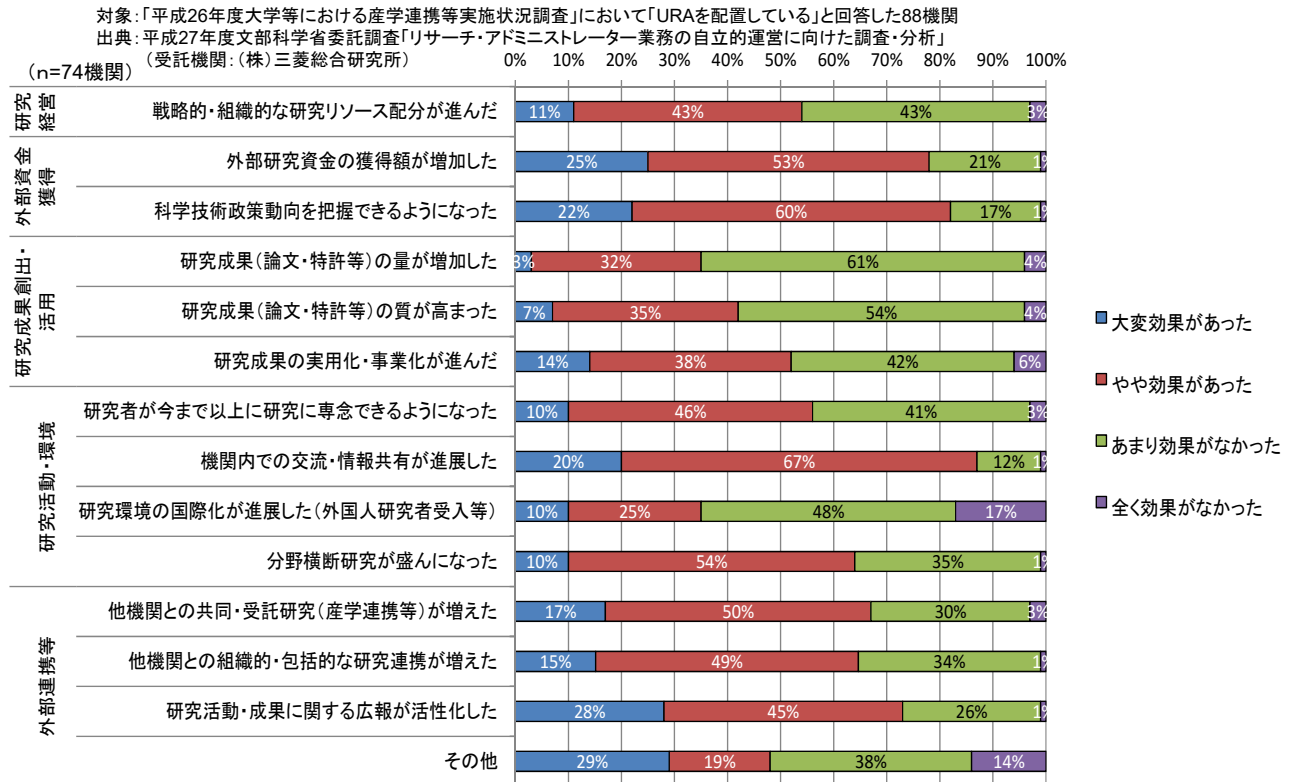
- ◆ URAが大学全体のデータ収集・分析に基づく研究力分析(IR)を行い、大学執行部の補佐機能を果たし、大学全体の研究力強化戦略の立案に寄与
- ◆ URAが研究者に対する論文投稿支援を継続的に実施 → 大学全体の被引用Top10%論文率向上
- ◆ URAによる国際共同研究の企画、立案によって国際共同研究を促進。研究成果の国際的な情報発信を支援 → 国際共著論文率向上
- ◆ URAが強みとなる分野を分析し、外部資金獲得に向けた研究者への支援を実施 → 外部資金獲得件数、金額増

【支援対象機関(22機関)】

設置形態	対象機関
大学 (19機関)	北海道大学、東北大学、筑波大学、東京大学、東京医科歯科大学、東京工業大学、電気通信大学、名古屋大学、豊橋技術科学大学、京都大学、大阪大学、神戸大学、岡山大学、広島大学、九州大学、熊本大学、奈良先端科学技術大学院大学、慶應義塾大学、早稲田大学
大学共同利用機関 (3機関)	自然科学研究機構、高エネルギー加速器研究機構、情報・システム研究機構

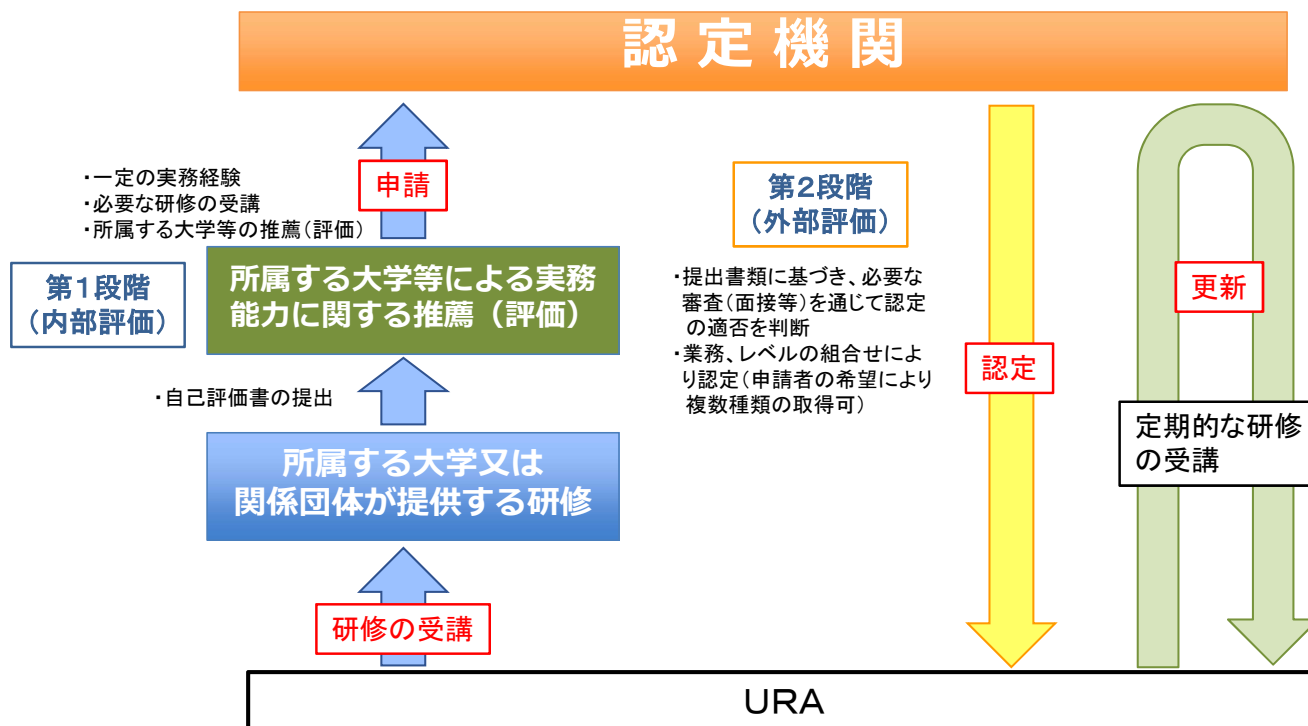
リサーチ・アドミニストレーターを導入したことによる効果

○URAの配置を通じて、外部研究資金の獲得額の増加や政策動向の把握、交流・情報共有の進展等については一定の効果があった。他方で、研究成果や研究環境の国際化の進展等については効果が限定的となっている。



認定制度

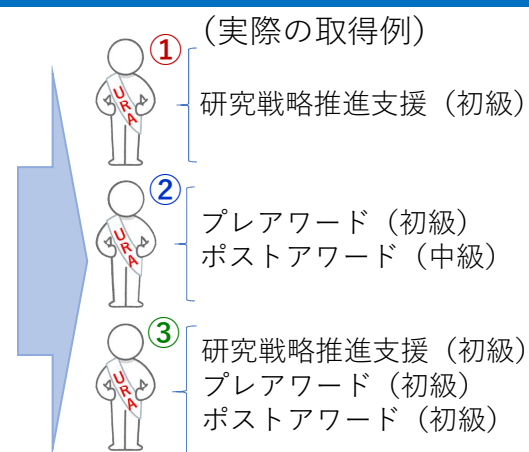
認定のスキーム（イメージ）



認定の対象範囲（イメージ）

（スキル標準に掲げる業務とレベルの組み合わせ）

業務 \ レベル	初級	中級	上級
研究戦略推進支援	① 研究戦略推進支援（初級）	研究戦略推進支援（中級）	研究戦略推進支援（上級）
プレアワード	② プレアワード（初級）	プレアワード（中級）	プレアワード（上級）
ポストアワード	③ ポストアワード（初級）	② ポストアワード（中級）	ポストアワード（上級）



※1 「業務」及び「レベル」は、スキル標準に掲げる「業務」及び「レベル」を指す。

※2 スキル標準で示されている「業務」・「レベル」のうち、例えば「プレアワード」と「初級」を組み合わせ、「プレアワード（初級）」の認定を申請するといった形式が考えられる。さらに申請者の希望に応じて、例えば上記「プレアワード（初級）」に「ポストアワード（初級）」を追加するなどして、複数の単位を申請することも考えられる。

（初級についての考え方）

業務 \ レベル	初級	中級	上級
研究戦略推進支援	初級	研究戦略推進支援（中級）	研究戦略推進支援（上級）
プレアワード		プレアワード（中級）	プレアワード（上級）
ポストアワード		ポストアワード（中級）	ポストアワード（上級）

※1 「初級」については「研究戦略推進支援」や「プレアワード」、「ポストアワード」の業務区分に関わらず共通して単一の認定を得ることとなる。「中級」や「上級」については、上図と同様の取扱いとなる。

東京大学におけるリサーチ・アドミニストレーターの認定等に係る取組

東京大学リサーチ・アドミニストレーター制度に関する実施方針

- 平成28年9月に役員会議決にて制定
- 本学の研究力強化及び研究活動の質的向上に向けたURA制度の実施のための方針を定める

URA制度本格化に向けた4つの方針

- URAの本学での定義
- URA認定制度・研修制度の運用
- URAの雇用制度の確立
- URA制度の運用体制の構築

認定の手続き

● 申請方法

対象となる者の申請は、部局長からの推薦に基づき、部局長からURA推進室長(研究担当理事・副学長)に提出

● 実施頻度

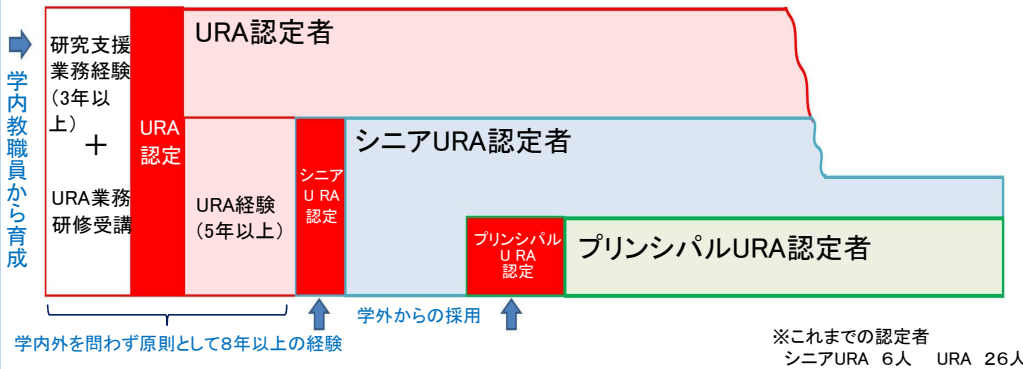
2回/年
(平成29年度)

● 認定結果の了承

URAの認定は、URA推進室長からの報告に基づき総長が行う。

認定の流れ

URAの認定は、以下の3つの区分にて実施。



認定区分 基準

認定区分	基準
リサーチ・アドミニストレーター (URA)	URA業務について、学内外を問わず原則として3年以上の経験を有し、実務的な知識、応用力を有すると認められる者
シニア・リサーチ・アドミニストレーター (シニアURA)	本学で認定されたURAとして、URA業務について原則として5年以上の経験を有する者、又は同等の経験(学内外を問わずURA業務について原則として8年以上の経験)を有すると認められる者であって、広範な知識、経験に基づく高度な判断・対応能力を有すると認められる者
プリンシパル・リサーチ・アドミニストレーター (プリンシパルURA)	本学で認定されたシニアURAの中でも特に優れた専門性・知識・経験を有すると認められる者、又は同等の能力があると認められる者で、他のURAへの管理能力も備えている者

東京大学提出資料を加工

認定制度の例

	教育士(工学・技術)	研修認定薬剤師※	ICD(インフェクションコントロールドクター)
概略	高等教育機関等において工学教育・技術者教育に携わる者の教育上の能力の維持向上を図り、同時にその能力レベルを保証することにより、我が国の工学教育・技術者教育の発展に寄与することを目的とするものである。	薬剤師の自己研鑽に関する知識を啓発し、高揚させ、全ての薬剤師が研修に参加できる環境の整備を図るため、研修認定薬剤師制度を実施し、生涯教育を支援することを目的とするものである。	病院感染対策の充実のためには、医師、看護師、薬剤師、検査技師など、多くの職種との協力が必要であり、それらを統合する病院感染対策委員会の設置が求められている。この委員会が有効な機能を発揮するためには、各職種の役割を理解し、感染制御の専門的知識を有するエキスパートの活動が不可欠である。このような専門家をインフェクションコントロールドクター(infection control doctor)として位置づけ、質の高いICDを養成・認定し、そのレベルを保証することを目的とするものである。
導入時期	平成17年度	平成6年度	平成11年度
認定機関	公益社団法人日本工学教育協会	公益財団法人日本薬剤師研修センター※	ICD制度協議会
認定の種類	・教育士 ・シニア教育士	研修認定薬剤師	ICD(インフェクションコントロールドクター)
申請要件・手続	・申請者は、以下の書類を事務局に提出する。 (1)資格審査申請書(推薦者からの推薦文含む) (2)小論文 (3)受審料振込みの明細書等の写し	・申請者は、日本薬剤師研修センター又は研修実施機関として登録されている団体が行う研修会を受講する必要がある。 ・上記を満たした者は、以下の書類を日本薬剤師研修センターに提出する。 (1)研修認定薬剤師新規申請書 (2)研修手帳 (3)薬剤師生涯研修の指標項目(自己診断用)	・申請者は、以下の条件を満たす必要がある。 (1)このICD認定制度に加盟しているいずれかの学会の会員であること(会員歴の長さは問わない)。 (2)医師歴が5年以上の医師または博士号取得後5年以上のPhDで、病院感染対策に関わる活動実績があり、所属施設長の推薦があること。 (3)所属学会からの推薦があること。 ・上記を満たした者は、以下の書類を推薦希望学会に提出する。 (1)ICD認定申請書 (2)医師免許証又は学位記のコピー (3)病院感染制御活動記録一覧表 (4)所属施設長の推薦状 (5)所属学会の推薦状 (6)申請料振込用紙のコピー
審査方法・項目	・書類審査 (1)工学教育・技術者教育に関する見識と熱意 (2)教育実績 ・面接審査 (1)工学教育に対する見識と熱意 (2)教育上の知識と能力 (3)教育実績 (4)行動規範	・書類審査 所定の研修の受講結果を確認して認定する。	・書類審査 感染制御活動に関しては、次に掲げる2点を満たすことが必要となる。 (1)感染対策委員またはそれに準ずる活動の証明があること。 (2)本協議会の主催する講習会等への参加実績が3回以上あること
有効期間(更新)	5年間	3年間	5年間

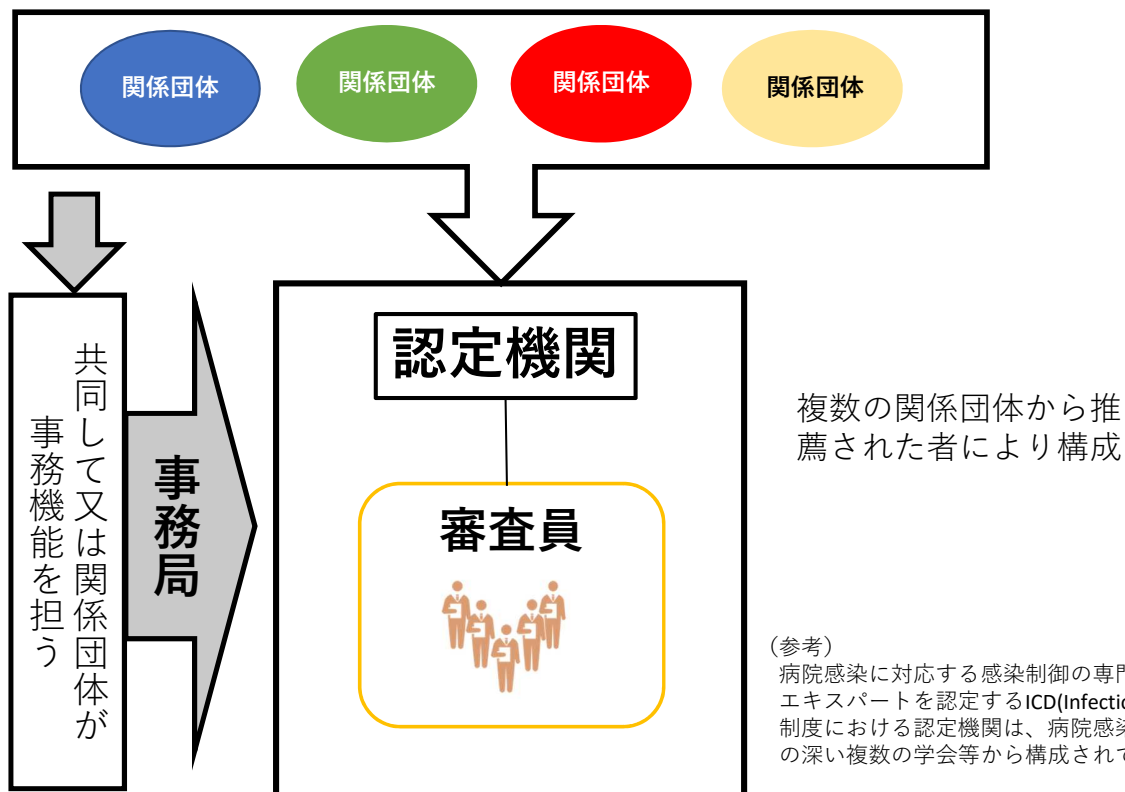
※ 薬剤師に関しては、公益財団法人薬剤師認定制度認証機構から、その実施する認定制度の認証を受けた団体が認定制度(生涯研修認定制度、特定領域認定制度、専門薬剤師認定制度等)を実施しているが、本資料では一例として(公財)日本薬剤師研修センターによる認定制度を記載している。

出典:教育士(技術・工学)・・・(公財)日本工学教育協会HP(<https://www.jsee.or.jp/>)
研修認定薬剤師・・・(公財)日本薬剤師研修センターHP(<http://www.jpccr.or.jp/nintei/index.html>)
ICD・・・ICD制度協議会HP(<http://www.icd.jp/index.html>)

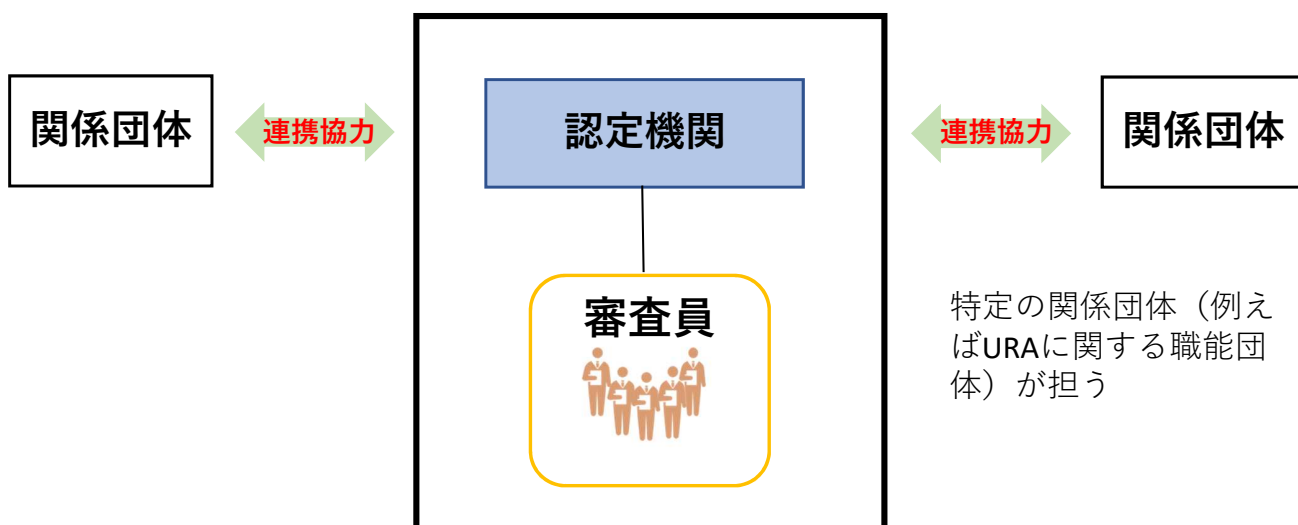
認定機関(イメージ)

U R A が果たす役割の多様性や重要性、認定の公正性・公平性等に鑑み、大学やU R A、企業等から社会的に適当であると認められる実施主体であることが望ましい。

(複合方式)



(特定方式)



研修の在り方(イメージ)

研修の内容

- 研修は、URAとして求められる業務に関し、共通の専門要素と自身の業務分野に対応する個別専門要素から構成されるものとする。
 - URAは、共通の専門要素及び個別専門要素のそれぞれを含んだ研修を受講する。
- その際、研修の実施主体(所属する大学、又は専門的な関係団体)は、申請しようとするURAの利便性を踏まえ、可能な限り、共通の専門要素と個別専門要素を一体的に整えるなどの工夫が求められる。

業務毎の個別専門要素	研究戦略推進支援	アワード	産学連携支援	知的財産管理	...
研修	例: ①URAの意義・役割 ②大学の在り方(歴史、組織、法令、政策) ③主な科学技術・学術政策 ④研究環境の在り方 ⑤コンプライアンス、リスクマネジメント(安全保障貿易管理、営業秘密管理等) ⑥研究倫理 ⑦資金管理、競争的資金の申請 ⑧知的財産制度				
共通の専門要素					

(研究戦略推進担当のURAが受講する研修の例)

個別専門要素	研究戦略推進支援	アワード	産学連携支援	知的財産管理	...
	所属する大学で受講				
共通の専門要素	所属する大学又は関係団体で受講				

(知的財産管理担当のURAが受講する研修の例)

個別専門要素	研究戦略推進支援	アワード	産学連携支援	知的財産管理	...
				関係団体で受講	
共通の専門要素	所属する大学又は関係団体で受講				

リサーチ・アドミニストレーターに対する研修カリキュラム(京都大学の取組)

背景: 多様なスキル・経験を持った人材を組織で効果的に活用するためには、共通の基盤的知識が必要

レベル1	研究推進の基礎知識	レベル2	研究開発評価	レベル3	専門領域
達成目標 競争的資金申請書の作成が支援できる	(1) 概要 京都大学のURAに必要な知識・スキルの体系化・共通化を図る。 (2) 開始時期 平成25年度 (3) 対象者 URA業務未経験者(全URAの受講義務付け) (4) 修了要件 全科目の受講、演習(理解度テスト・筆記テスト)及び演習解説の受講 (5) 修了者数 68名(平成30年7月現在)	達成目標 研究支援プログラムの企画書が作成できる	(1) 概要 研究推進にあたり、個々の研究プロジェクト対応の他、学内ファンド設計、研究支援プログラムの企画・運営ができる人材を育成する。 (2) 開始時期 平成29年度 (3) 対象者 レベル1修了者で、2年以上のURA業務経験者(希望者) (4) 修了要件 全科目の受講及び課題(企画書)の作成・提出 (5) 修了者数 5名(平成30年7月現在)	URAの業務、適性に 応じて 専門領域の 知識・技能を高度化	共通の高度な知識・技能と専門性を兼ね備えた 大学の経営人材を育成
科目 1. URA業務 2. 政策・競争的資金制度 3. インタビュー 4. 研究プロジェクト 5. 研究費 6. 広報・アウトリーチ 7. 研究倫理・コンプライアンス	8. 特許と大学の知的財産活動 9. 産官学連携 10. 情報探査基礎 11. 契約 12. 申請書の書き方 13. ヒアリング審査対策 14. 演習+演習解説	科目 1. プログラム企画・運営のためのマインドセット 2. リーダーシップとチームビルディング 3. 問題発見	4. 問題解決方法の創出 5. プログラムの企画・計画 6. プログラムの実施 7. プログラムの評価 8. 演習	※内容は今後検討を予定	

ポイント

- URA育成カリキュラムの目的は、URAのスキルアップ
- カリキュラムを修了したURAに対して、京都大学学術研究支援室の室長より修了証が交付される

リサーチ・アドミニストレーター活動把握のための指標(山口大学の取組)

○山口大学では、「山口大学研究戦略構想※」の実施に際して、平成29年度より、URAに求められる指標を設定し、URA活動に要する予算配分を決定する際の参考としている。具体的には、主として研究基盤の充実や『知』の拠点としての役割に関して、URAは自己の取組活動を自己申告し、これに対する評価がなされる運用となっている。

※山口大学では、平成28年度から第3期中期目標期間において、年度毎に研究戦略を立案している。具体的な内容は、研究基盤の充実、世界をリードする研究拠点形成、教育機能の強化、『知』の拠点としての役割の4つの柱からなるものである。

山口大学研究戦略構想を実現するためのURAに求める指標(観点)

■研究基盤の充実

- ◆ URAによる産学共同研究等への支援内容
 1. 支援した教員名
 2. 具体的な支援内容
 3. 共同研究等につながった研究数
 4. 導入された受託/共同研究費(直接経費/間接経費)
 5. 学術論文数を増加させるために実施した支援内容
- ◆ URAの企業訪問を伴う産学連携活動(種類と内容)
 1. 訪問した企業名
 2. 具体的な訪問内容
 3. 共同研究等につながった企業数
 4. 導入された受託/共同研究費(直接経費/間接経費)
- ◆ 教員が主導の産学共同研究等の支援
 1. 支援した共同研究の件数
 2. 具体的な支援内容(契約支援等も含む)
 3. 導入された受託/共同研究費(直接経費/間接経費)
- ◆ 新たに創出をしている(した)学内研究プロジェクト
 1. プロジェクトの内容
 2. 具体的な支援内容
- ◆ 公的資金(科研費、AMED等)に係る申請支援
 1. 申請支援数
 2. 資金名称とプロジェクトの内容
 3. 具体的な支援内容
 4. 支援した研究の獲得資金額(直接経費/間接経費)
 5. 支援した研究の採択数と採択率(平均値との比較)
- ◆ 若手研究支援
 1. 支援した教員の数
 2. 具体的な支援内容
 3. 支援した教員の獲得資金額(直接経費/間接経費)
 4. 学術論文数を増加させるために実施した支援内容
- ◆ 経営戦略の立案
 1. データベースの拡充状況
 2. 研究力の調査・分析の内容
 3. 研究戦略立案と提案
 4. 経営戦略の立案と提案
- ◆ URA(個人)のスキルアップ
 1. 向上を目指したスキルの内容とそのレベル
 2. スキルアップを図るための行動

■『知』の拠点としての役割

- ◆ イノベーション創出支援と情報発信
 1. 研究実績の情報発信(広報活動)
 2. ホームページの更新(件数)
 3. 年報、広報誌、パンフレット等の作成
 4. 学報別冊の作成
- ◆ 包括的連携による技術移転
 1. 支援した共同研究契約の件数と契約額
 2. 具体的な打ち合わせ内容(訪問回数等も含む)
 3. 実施したニーズ・シーズマッチングの内容
 4. 包括的連携の継続交渉
- ◆ 新たな包括的連携に向けた活動
- ◆ 学術指導制度(技術指導、技術相談やコンサルティング)の実施
 1. 関係した技術指導の件数と契約額
 2. 関係した技術相談の件数と契約額
 3. 関係したコンサルティングの件数と契約額
 4. COC+コーディネータとの連携により発展した指導の件数と契約額
- ◆ 先端機器の学外利用の促進への関与
 1. 関係した学外利用の件数と利用額
 2. 関係した学外への開放計測機器数
 3. 関係した学外への依頼計測サービスの件数
- ◆ 知的財産戦略(知的財産センター)
 1. 関係した教員による知的財産に関する相談件数
 2. 関係した戦略性のある特許出願により成立した特許件数
 3. 関係したPCTに基づく国際特許出願の件数とJSTからの支援件数
 4. 関係した大学保有特許の利用件数
 5. 関係した特許出願が関係した受託/共同研究数
 6. 関係した特許実施料収入金額

※山口大学提出資料を加工

リサーチ・アドミニストレーターの活動に応じた整理(大阪大学の取組)

○大阪大学では、平成27年度より、URAの職位を4つに分類・整理した。

労働契約上異なる職名で雇用していたものにつき、URA活動を行っている者については、職位上の整理を行うこととしたものである。

URAの職位上の整理

労働契約上の職名

- ・学術政策研究員 ・特任学術政策研究員(常勤)
- ・特任教授(常勤)
- ・准教授 ・特任准教授(常勤)
- ・講師 ・特任講師(常勤) ・特任助教(常勤)

URAの職位を整理



URAの業務達成目標と評価の視点

URAの業務達成目標と評価の視点を定めており、採用後の昇格、昇給の判断を行う際の参考としている。

○URAの職位ごとの業務達成目標の設定

○URA部門における評価の視点

- ・実績評価:業務の結果や成果
- ・能力評価:業務遂行のために発揮された能力
- ・取組姿勢評価:業務への取組姿勢、意欲

URAの能力開発と評価

- ・学外の専門家による公開セミナーの企画と実施
- ・学内の専門家による講義等
- ・国内外のURA関係団体の会議への参加・発表
- ・大学院での学修(長期履修制度等の活用)

URAの職位	業務
シニア・リサーチ・マネージャー(シニアRM)	極めて高度な専門的知識及び優れた経験を有し、それをもって業務を遂行する、又は、これに加えてURAを統括し、育成する
リサーチ・マネージャー(RM)	特に高度な専門的知識又は経験を有し、それをもって業務を遂行する、又は、これに加えてシニア・リサーチ・マネージャーを補佐する
チーフ・リサーチ・アドミニストレーター(チーフRA)	高度な専門的知識又は経験を有し、それをもって業務を遂行する
リサーチ・アドミニストレーター(RA)	専門的知識又は経験を有し、それをもって業務を遂行する

(参考)URAを対象とした第3の職種「学術政策研究員」を導入(無期雇用)、年俸制(業績給を導入)、裁量労働制

※大阪大学提出資料を加工

研究大学コンソーシアム

- 研究大学コンソーシアムは、研究力強化に積極的に取り組む大学等のネットワークとして、平成29年8月に発足。
具体的な活動としては、高度専門人材・研究環境支援人材の活用、国際情報発信等に関する討議や、研究力強化に向けた事例紹介等のシンポジウムの開催等を行っている。
- 参加機関 33機関（下図）
幹事機関 大学共同利用機関法人 自然科学研究機構

研究大学コンソーシアム参加機関(33機関)

学術研究懇談会 (RU11)

北海道大学

大阪大学

首都大学東京

神戸大学

自然科学研究機構

東北大学

京都大学

東京女子医科大学

奈良先端科学技術大学院大学

情報・システム研究機構

筑波大学

九州大学

新潟大学

岡山大学

東京大学

金沢大学

広島大学

東京工業大学

千葉大学

福井大学

山口大学

早稲田大学

電気通信大学

信州大学

九州工業大学

慶應義塾大学

東京医科歯科大学

名古屋工業大学

熊本大学

名古屋大学

東京農工大学

豊橋技術科学大学

高エネルギー加速器研究機構

研究大学コンソーシアム
高度専門人材・研究環境支援人材の活用に関するタスクフォース
【流動化・質保証】に関する議論のまとめ
～全国統一的な URA 質保証の要望と、URA の評価の在り方について～

1. 前 提

本タスクフォースにおいて議論する人材の範囲は、大学及び公的研究機関（大学共同利用機関法人等を含む。）（以下、「大学等」という。）の研究活動を念頭に置き、「大学等における研究活動または研究大学としての組織運営に必要な高度専門人材・研究環境支援人材」（以下、便宜的に「URA」という。）とする。

2. 論 点

【流動化・質保証】人材の流動化を進める上での資質の認定、データベース整備と大学群での共通的な対応

※ なお、以下の論点についても、今後議論をまとめていくこととしている。

【業務内容と範囲】 URA の業務内容と業務範囲に関する定義づけについて

【第三の職種の定義づけ】 URA 等の名前・職域など、第3の職種としての定義づけと研究大学群での共通認識

【内在化】 内在化を進める上での財政的基盤の確保（間接経費の活用などを含む）及びポジションの確保（無期化、承継ポジションの活用、学長リーダーシップの在り方など）

【多様性の認知】 URA の異なる出身、大学における該当職の多様性、大学とは異なる研究機関等における URA（高度専門人材）の役割など

【人材育成】 URA 等人材の育成

参照：論点の整理ペーパー <https://www.ruconsortium.jp/site/tf/211.html>

3. 議論のまとめ

- 1) (URA の評価、質保証の観点) URA は、それぞれコアな専門性をもつことを基盤とし、大学等の研究活動を、研究者の視点および事務方の視点の双方からの横断的な機能をもって支え、大学等における研究活動および研究力向上にむけた取り組みを自発的にかつ積極的に推進する人材であってほしい。よって、URA の評価と質保証については、その強みとなる専門性の「深み」を評価しつつ、大学等での経験と実績、活動の幅の「広がり」も評価できるような形のものが多い。
- 2) (URA の専門性の評価) URA の専門性の評価は、平成25年度に作成されたスキル標準が一定の枠組みとなる。URA の専門性については、その業務項目ごとに評価することが良い。ただし、当該スキル標準の「専門業務」については、平成25年度以降に加わった様々な専門

業務（たとえば、研究 IR 等）を加えるなどのマイナーチェンジは検討の余地がある。

- 3) (URA の質保証) 大学等における URA の適切な評価と内在化を前提としつつ、適材適所に人材の流動化を図るためには、大学における URA の質保証を全国統一的な仕組みの中で行うことが必要である。URA の質保証に際しては、知識もさることながら、「大学等における経験と実績」が重要であり、それが評価の基本的な視点となる。むしろ机上の知識の有無や、それを学んだかどうかは、それほど大きな評価ポイントではない。ただし、「大学等における経験と実績」は、必ずしも年数によるものではなく、年数を多く重ねたからといって評価が高まるものではない。
- 4) (大学等以外の企業等における経験や実績) URA の出身は、多様であり、必ずしも大学等出身者だけではない。特に企業出身の URA は、大学等における民間活力の活用や、大学改革につながる戦力という点でも期待が大きい。大学等以外の企業等における経験や実績は、大学等における経験や実績とは異なるものであり、それぞれの大学等における URA の採用や評価の際に、別途、尊重されるべきである。
- 5) (URA の質保証の二段評価) URA の質保証は、①所属大学等内における評価（内部評価）（ただし、大学等での独自評価が難しい場合は外部機関による評価で補完）と、それを基とした②外部認証機関による客観的な認証（外部認証）の組み合わせが良い。
- 6) (URA の質保証の扱い) URA の雇用に際しては、上記「大学等における経験と実績」、その評価が重要な視点となるものの、必ずしもその質保証・資格認定は必須のものではない。たとえば、大学等が企業出身者などを雇用するに際して、上記の「大学等における経験と実績」の評価・質保証では測ることのできないケースもあると考えられ、資格保有は応募の必須条件ではなく、大学等における判断と方針に依存する。よって、資格の保有は採用の際に参考にされるものであるという制度設計がよい。なお、質保証は、大学等ごとの内部評価に基づき、URA として共通的なスキルについて最低限必要な条件をクリアしていることを示すものであって、URA の能力をすべて保証するものでもない。
- 7) (URA の質保証の階級) URA の質保証は、スキル標準の項目ごとに、初級・中級・上級と3段階とすることが適当である。それ以上細かくすることは意味がない。また、すべてのレベルの判断において、「大学等とは何か」などの共通事項の理解があるかどうかを確認することも重要である。なお、必ずしも初級からスタートするものではなく、個々のレベルに応じて、最初から上級となる場合もある。また、評価が高まったからといって、大学等における職階と必ずしも連動するものではない。なお、それぞれスキル標準の項目ごとに、初級・中級・上級をどのように設定するかについては、今後の検討課題である。
- 8) (業務履歴等の共通化) URA の評価に際しては、上述の専門性の質保証とともに、これまでの実績・業務履歴は重要である。上述の評価・質保証などの観点を入れ込んで、URA の業務履歴等について、大学等間で統一的な書式を定め共通化することも必要である。

以上

主要国における認定制度の概略

国・地域	認定機関	認定の名称	開始時期	主な対象者	審査方法	主な内容(※2)	手数料	更新
米国	Research Administrators Certification Council (RACC)	Certified Research Administrator (CRA)	1993年	○修士号を取得しており、実務経験3年以上を有する者	選択式の試験	○Project Development and Administration ○Legal Requirements and Sponsor Interface ○Financial Management ○General Management	\$385	有 (5年)
		Certified Pre-Award Research Administrator (CPRA)	2005年	○修士号を取得しており、実務経験5年以上を有する者		○Research Partnership and Funding ○Project Development and Proposal Submission ○Budget Design and Development ○Awards and Pre-Award Compliance Considerations	\$375	
		Certified Financial Research Administrator (CFRA)	2005年	○実務経験6年以上を有する者		○Governing Framework ○Project Costs ○Reporting ○Fiscal Compliance	\$375	
英国	Association of Research Managers and Administrators (ARMA)	Certificate in Research Management: Foundation	2015年	リサーチマネージメントの業務を開始した者	講座の受講 課題の提出 (※1)	<ul style="list-style-type: none"> 研究政策の理解 研究における資金調達と資金調達の理解 研究プロジェクト及び研究ポートフォリオの支援 研究文化に関する支援 研究のもたらす影響及び社会とのかわり 	£1,375 (※5)	-
		Certificate in Research Management: Advanced		実務経験があり、所属組織で責任を負うポジションを担う者		<ul style="list-style-type: none"> 研究に関する方針及び戦略への支援 研究環境における平等性と多様性 研究管理 資金調達に関するポートフォリオの管理 成果をもたらすもの：人材、システムとプロセス 研究における協働体制の管理 意思決定のためのデータ 		
欧州	European Association of Research Managers and Administrators (EARMA)	Certificate in Research Management	2014年	実務経験が4年以上の者	講座の受講 課題の提出 (※1)	<ul style="list-style-type: none"> Developing and Implementing Policy and Strategy Understanding the International and European Research Environment Managing and Supporting the Development of a Project Portfolio Gender and Diversity in Research Management Working with Management Information Identifying New Opportunities for Funding Optimising Unit and Organisational Effectiveness (※4) 	€ 3,412.5	-
豪州等	Australasian Research Management Society (ARMS)	Foundation Level Accreditation	2013年	実務経験が5年未満の新任の者	講座の受講 選択式試験及びケーススタディー (※1)	<ul style="list-style-type: none"> The National Research and Innovation System in the country of choice Legislation as it Affects Research in the country of choice Understanding Research and Researchers Pre-Award Grants Processes Post-Award Processes Research Finance Higher Degree by Research Research Ethics Research Integrity Research Information and Analytics Working with Industry (※3) 	AUD\$1,250 (※6)	有 (3年)
		Advanced Level Accreditation	2016年	実務経験が5年以上あるマネージャー	講座の受講 演習等 (※1)	<ul style="list-style-type: none"> Workshop focusing on leadership, management and strategic thinking skills Understanding International Research Funding Evidence based analysis of research performance Assessing the societal benefit of research Development of institutional research talent Research Governance (※3) 	AUD\$4,500	-

【出典】上表に掲げる国及び地域の認定制度に関する出典は、以下のとおりである。

(米国) :「開始時期」は「Thomas J. Roberts, Daniel Compo, and Jennifer Shambrook. “The Profession of Research Administration and Graduate Higher Education Opportunities”, NCURA Magazine January/February 2016, pp.20-22.」、それ以外は「Research Administrators Certification Council. “Handbook for Candidates”」(CRA, CPRA, CFRA)に基づく情報

※https://www.ncura.edu/Portals/0/Docs/Magazine/2016/NCURAMagazine_JanFeb2016.pdf?ver=2016-01-07-155709-390

※<http://www.ptcny.com/clients/RACC/index.html>

(英国) :「開始時期」はARMAへの取材、それ以外はホームページに基づく情報

※<https://arma.ac.uk/dashboard/professional-development/qualifications/crmfoundation/>

※<https://arma.ac.uk/dashboard/professional-development/qualifications/crmadvanced/>

(欧州) :「開始時期」はEARMAへの取材、それ以外はホームページに基づく情報

※<http://www.earma.org/earma-academy/certificate-in-research-management/>

(豪州等) :「開始時期」は「Australasian Research Management Society. “ARMS REPORT TO MEMBERS”, Highlights from 1 July 2016 – 30 June 2017, pp.11-12.」、

それ以外は「Foundation Level Accreditation」及び「ARMS Advanced Level Accreditation Program」に基づく情報

※<https://researchmanagement.org.au/content/files/9415/1322/1067/ARMS.2018MemberReport-141217.pdf>

※<https://researchmanagement.org.au/content/professional-development/foundation-level-accreditation/>

※https://researchmanagement.org.au/content/files/6115/3612/9832/ARMS_2018_Professional_Level_Prospectus_updated_September_2018.pdf

※1 英国、欧州、豪州等については主なものを掲げている。

※5 上表に記載の金額はワークショップを含む講座の金額である。これ以外にオンラインのみで受講する講座もある。

※2 「主な内容」中、英国、欧州及び豪州等において「・」は必修講座を示し、「*」は選択講座を示す。

Foundation: £825 Advanced: £975

※3 「*」の中から2つ選択して受講

※6 1つの講座の受講料はAUD\$250である。

(出典) ARMS FOUNDATION LEVEL ACCREDITATION PROGRAM POLICY DOCUMENT
※https://researchmanagement.org.au/content/files/7414/5922/0931/ARMS_Foundation_Policy_Document_2016_03_29.pdf

※4 「*」の中から1つ選択して受講

(注1) 上表に掲げる日本語部分は、すべて仮訳である。

(注2) 上表は、現時点で入手可能な情報の範囲内で、概略の把握を主眼に置いて作成したものである。

検討会

リサーチ・アドミニストレーター活動の強化に関する検討会 設置要領

平成30年2月8日設置
文部科学省科学技術・学術政策局
平成30年4月9日一部改正

1. 設置趣旨

リサーチ・アドミニストレーター（以下「URA」という。）については、これまで関係事業等によって各大学等に一定の配置が行われてきた。昨今、研究力強化や研究環境の充実はもとより、大学運営に係る資金調達の多様化による産業界との連携強化等の必要性が高まっている。

このため、大学等における研究支援・経営に関してURAが果たす活動の重要性に鑑み、その可視化や、認証等による質保証の在り方について検討する。

2. 検討事項

- ①URAの質保証（認証等）の在り方
- ②その他必要な事項

3. 委員の構成及び運営

- ①検討会を構成する委員は、別紙のとおりとする。
- ②検討会には座長を置く。
- ③座長は、検討会の事務を掌理する。
- ④座長が必要と認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、標記検討会に参加させることができる。
- ⑤検討会は、個別利害に直結する事項についての検討も含まれる可能性があるため原則として会議及び議事は非公開で行う。
- ⑥このほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が検討会に諮って定める。

4. その他

この検討会に要する庶務は、関係局課の協力を得て、文部科学省科学技術・学術政策局産業連携・地域支援課大学技術移転推進室が行う。

- 池田 雅夫 国立大学法人大阪大学 共創機構 産学共創本部
特任学術政策研究員
- 伊藤 伸 国立大学法人東京農工大学 大学院工学府産業技術専攻
教授
- 久保 浩三 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学 研究推進機構
産官学連携推進部門 部門長・教授
- 小泉 周 大学共同利用機関法人自然科学研究機構 研究力強化推進
本部 特任教授
- 高橋 真木子 学校法人金沢工業大学 大学院イノベーションマネジメン
ト研究科 教授
- 馬場 忠* 国立大学法人筑波大学 生命環境系(UR A研究戦略推進室
長) 教授
- 古川 勝彦* 国立大学法人九州大学 学術研究・産学官連携本部
本部長補佐・教授
- 向 智里 国立大学法人金沢大学 理事(総括・改革・研究担当)
- ◎ 山崎 光悦 国立大学法人金沢大学 学長
- 山本 進一 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 研究開発部長
(特任教授)
- 山本 貴史 株式会社東京大学TLO 代表取締役社長

◎印は座長

○印は副座長

*については当面オブザーバーとしての参加を求める。

審議経過

第1回 平成30年2月22日（木）

- リサーチ・アドミニストレーターに関する現状について
- 関係団体からの報告について
 - ・リサーチ・アドミニストレーター協議会、研究大学コンソーシアム、一般社団法人大学技術移転協議会、学術研究懇談会

第2回 平成30年3月26日（月）

- 関係団体からの報告について
 - ・リサーチ・アドミニストレーター協議会
- 認定制度について

第3回 平成30年4月25日（水）

- 大学関係者からのヒアリングについて
 - ・京都大学学術研究支援室 佐治英郎室長

第4回 平成30年6月6日（水）

- 国際的な状況に関するヒアリングについて
 - ・慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科
鳥谷真佐子特任講師
- 質保証制度の意義について
- 認定制度の導入について

第5回 平成30年6月20日（水）

- これまでの議論の整理について

第6回 平成30年7月18日（水）

- 論点整理（案）について

第7回 平成30年8月22日（水）

- 論点整理（案）について